

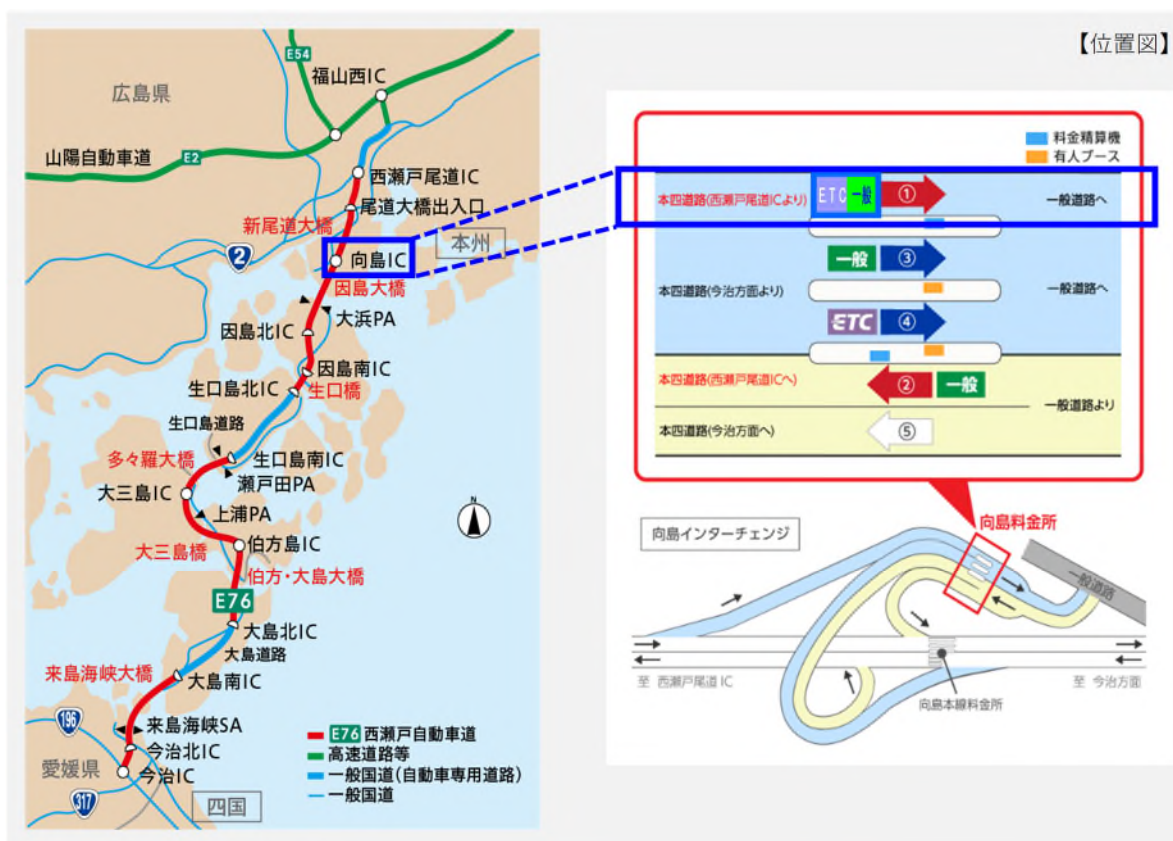
4月5日14時から、向島インターチェンジ 本州方面からの出口料金所で
E T C無線通行が可能となります

J B本四高速（神戸市中央区）は、4月5日14時より、本州方面（西瀬戸尾道インターチェンジ）から向島インターチェンジへの出口料金所において、E T C無線通行が可能となることをお知らせします。
なお、併せて料金精算機を設置しますので、現金のお客さまも、引き続きご利用いただけます。

1. 運用開始箇所

E76 西瀬戸自動車道 向島インターチェンジ

本州方面（西瀬戸尾道インターチェンジ）から向島インターチェンジへの出口料金所



2. 運用開始日時

2024年（令和6年）4月5日（金）14時

3. 運用方法・注意事項

- ・ 出口料金所は『E T C／一般』による混在運用となります。安全のため先行車や周囲の動きに注意し、いつでも停車できる速度（時速20^キ以下）に減速して通行ください。
- ・ E T C無線走行以外のお客さまで、現金でお支払いの場合は一旦停車のうえ料金精算機をご利用ください。現金以外でお支払いの際はインターホンにて係員へお知らせください。
- ・ 向島インターチェンジから本州方面（西瀬戸尾道インターチェンジ）への入口料金所も、E T C無線通行が可能となるよう、令和6年7月頃の完成に向けて順次整備を進めておりますので、整備完了まではE T Cのお客さまも一旦停車して料金を精算ください。